



くき

2014
平成26年

12 月号

No.113



主な内容

- 久喜市子ども議会を開催しました…………… 2～6
- 久喜市の財政事情（平成26年度上半期）…………… 8
- 人事行政の運営等の状況を公表します…………… 10～11
- 平成27年度放課後児童クラブ（学童保育）
入所児童募集…13
- 年末年始の業務案内…………… 裏表紙

わしのみやコスモスフェスタ2014

10月25日(土)・26日(日)、鷺宮総合支所周辺で、「わしのみやコスモスフェスタ2014」が開催されました。

フリーマーケットや食品模擬店の出店、人力車、ミニSLなど、さまざまな催しが行われ、会場周辺は多くの人で賑わっていました。

コスモスふれあいロードには、見ごろを迎えたコスモスの写真を撮ったり、コスモスの摘み取り体験をしたりする人の笑顔が溢れていました。



市公式フェイスブック

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。
また、市ホームページ <http://www.city.kuki.lg.jp> から、PDFでご覧になれます。



市公式ツイッター



久喜市子ども議会を開催しました



8月22日(金)、市内在住の小・中学生18人が参加し、子ども議会が開催されました。

当日は、実際に市議会が行われる議場で、子ども議長と副議長の進行により、議事が進められました。

子ども議員からは、自分たちの身近な問題や、市政に関する質問がされ、田中市長と柿沼教育長が答弁をしました。

子ども議員たちは少し緊張した様子ながらも、多くの傍聴人が見つめる中、堂々と質問を行い、熱心に答弁を聞いていました。

久喜市の将来を担う子どもたちから市への提言。その質問と答弁の要旨を紹介いたします。(順不同)

なお、会議録の全文は、シテイプロモーション課(本庁舎4階)、市民参加コーナー、市ホームページでもご覧になれます。

問合せ シテイプロモーション課広報広聴係(内線5912)



議員 瑞貴 田 諸 青葉小学校6年

【質問】久喜市の自慢できるよいところ、これから改善していかなくてはならないところについて

他の都市と比べたときに自慢できるところ、市をさらに良くするために改善しなくてはならないところについて質問します。

【答弁】市長

久喜市は、豊かな自然環境と都市機能が調和した住みやすいまちで、伝統的な久喜提燈祭りやイベント、ナシやイチゴのような特産品があるように、

多様な魅力的な観光資源、地域資源がたくさんあります。また、交通網の優位性も、大きな魅力の一つであると考えています。

また、さらに久喜市をよくするために、少子化や東日本大震災などの自然災害への対応、合併後の新市のさらなる一体化の促進などへの取り組みとして、医療、福祉、環境、教育等の各分野で多くの事業を実施しています。



議員 花 河内 久喜小学校6年

【質問】久喜市の遊べる広い公園について

子どもからお年寄りまで楽しめる公園が必要だと思います。

【答弁】市長

市内には、テニスコートを備えた公園や、グラウンド、広場のほか、バスケットボールなどができる大きな体育館があります。

今ある公園を有効に活用していただき、ご家族やお友達と運動する時間をたくさん作ってもらいたいと思います。

今後の公園づくりは、菖蒲地区の「県立菖蒲高等学校跡地」、栗橋地区の「栗橋駅西土地区画整理事業地内」に公園を整備する計画がありますので、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の皆さんに親しまれ、多くの子どもたちに元気に遊んでもらえる施設を造ることができるよう、取り組んでいきたいと考えています。



伊藤 紅杏 議員
鷺宮中学校 2年

【質問】市民の生活をより良くするための手立てについて

暮らしやすい町にするために、市全体で行っている計画や実行している施策、地域の活性化について質問します。

【答弁】市長

市では、これまでに市内循環バスや

デマンド交通の運行、中学校卒業まで子どもの医療費を無料化する事業など、さまざまな事業を実施しています。

市のまちづくりは、将来に向かって市民の皆さんがより良く暮らしていく方向性を示した総合振興計画に基づいて進められています。

久喜市は、厳しい財政状況の中、少子高齢化や地震・台風などの自然災害への対応、地域の一体感の醸成など多種多様な課題に直面していますが、総合振興計画の事業を実施していくことで、皆さんにとって暮らしやすいまちになるとともに、地域の活性化が図られるものと考えています。



堀部 碧生 議員
菖蒲中学校 3年

【質問】通学路の街灯について

どうしたら街灯の設置数を増やしてもらえますか。

【答弁】市長

防犯灯は、地元区長から市に設置要望をしていた後に、設置基準や設置可能な場所の確認を行い、付近に住む方の了解、皆さんに活用されるかなど、さまざまな面を考慮して設置の判断をしています。

平成25年度は、150基の設置要望がありました。現地確認などの関係

から、93基の設置となりました。

全ての要望箇所に設置できるわけではありませんが、これまで市内全域で9566基設置しています。

防犯灯は、通学路を優先して設置していますが、全ての通学路に相応の防犯灯を設置するには、どうしても一定の期間が必要となります。



和田 桃音 議員
上内小学校 6年

【質問】不審者対策について

久喜市の不審者対策について教えてください。

【答弁】教育長

市では、皆さんが生活する地域の安全を守り、犯罪のないまちづくりを進めるため、警察をはじめ、学校、地域の皆さん、商店や工場などの事業者の皆さんが一丸となって防犯活動に取り組んでいます。

地域防犯活動のリーダーとなる「地域防犯推進委員」を委嘱して、パトロールや子どもたちへの声掛け活動を行っているなど、緊急避難場所として「こどもレディース110番の家」を設置したりしています。また、皆さんが下校する時間帯には市職員が青色回転灯付パトロールカーで通学路の巡回をしています。学校では、元警察官な

どの人を小学校安全監視員として全ての小学校に配置し、不審者の侵入防止の巡回や見守りを行っています。



飯島 千尋 議員
久喜東中学校 3年

【質問】家の前の側溝に蓋がしてある所としていない所の違いについて

側溝に蓋がある場所とない場所の違いはなんでしょうか。安全面を考え、蓋を設置してください。

【答弁】市長

昭和50年頃の側溝整備は、雨水が流れやすく清掃も容易にできるように、蓋を架けない方法が一般的でした。

その後、自動車の交通量の増加に加え、自動車自体が大型化し、移動手段としての利用も増えたことから、狭い生活道路への通行も増えてきました。このため、交差点や歩行者の通行が多い箇所には、道路を広く使えるように側溝への蓋の設置を行ってきましたので、側溝に蓋がある場所とない場所があります。

既存の側溝の蓋の設置については、雨水の排水や維持管理を考えると、蓋がないほうが効果的などところもありますので、交通量や通学路など、道路の利用状況をよく調査した上で、必要な場所には設置したいと考えています。



しまだ あいみ 議員
島田 愛実 議員
鷺宮西中学校3年

「質問」 鷺宮駅周辺の整備・開発について

鷺宮駅前を流れる青毛堀川の除草や鷺宮駅周辺の活性化、街灯を増やすこと、鷺宮駅周辺の整備・開発の計画などについて質問します。

「答弁」 市長

市では、鷺宮駅西口の青毛堀川の階段や花壇の草刈りを年2回行っていますが、草が生い茂らないように保つことが難しい状況なので、青毛堀川を管理する埼玉県と協力して回数を増やすなどの対策を考えたいと思います。

鷺宮駅周辺の活性化については、埼玉県、商工会と連携を図り、事業を起こしたい方を対象としたセミナーの開催を後援するなど、市内に新店していただくようPRなどを実施しています。防犯灯については、市の設置基準を満たしているか確認してから設置しますので、全ての要望箇所に設置できるわけではありませんが、市民の皆さんが安心して通行できるように設置を進めたいと考えています。

鷺宮駅周辺の整備・開発については、「久喜市都市計画マスタープラン」で、鷺宮駅や鷺宮神社周辺の商業的な賑わ

いをつくり出すとともに、商店街の歩道の整備など地域の皆さんとの協力による街並みの整備に取り組むこととしています。



い り ぼ ら せ れ あ 副議長
伊呂原 せれあ 副議長
江面第一小学校6年

「質問」 久喜市の環境について

どのように川や用水路の環境整備をし、どのくらい予算をかけていますか。公園の整備をどのように進めて、これからどれくらいつくめるのか教えてください。

「答弁」 市長

川や用水路の水質をきれいにするため、市では、トイレの排水やお米のとぎ汁などを直接川に流さないように、公共下水道や農業集落排水の整備を進めています。また、川の環境を守るために、ゴミの回収や堆積した土砂の浚い、除草なども行っています。

予算は、水路のコンクリート化や破損部分の補修、土砂の浚い、草刈りなどで、平成25年度は、約1億3900万円でした。

公園については、工業団地や住宅地を新しく造るときに道路などと一緒に整備したり、古くからある住宅地で公園が不足している地域や、多くの市民の方から要望をいただいた場所に順番

に整備したりしてきました。

今後、「県立菖蒲高等学校跡地」や「栗橋駅西土地区画整理事業地内」に、新たに9か所の公園を整備することを計画しています。



スワンピエソン 議員
菅蒲東小学校6年

「質問」 校庭のバスケットコート設置について

校庭にバスケットコートを作ってください。

「答弁」 教育長

今、体を動かすことは、生涯にわたって運動に親しむ基礎をつくり、健康の保持と体力の向上を図ることから、とても大切なことです。

ボールを使ったサッカーやバスケットボールのほかにもマラソンのように走ったり、鉄棒や跳び箱などの体操をしたりして、色々なスポーツに親しむことも大切です。

野球が好きなお友達、サッカーが好きなお友達、ドッジボールやバスケットボールが好きなお友達がいると思いますので、校庭の利用について、皆さんとよく相談していただきたいと思います。そのうえで、設備などの設置が必要となった場合には、教育委員会と学校で相談をしたいと考えています。



え も り り ょ う す け 議員
江森 亮輔 議員
菖蒲小学校6年

「質問」 ごみが分別収集された後の扱われ方について

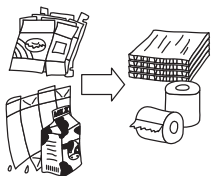
家や学校から出された生ごみや、資源として出された紙・衣類等はどういうに扱われるのでしょうか。

「答弁」 市長

市では、「ごみ」をできるだけ少なくして繰り返し使うことや、リサイクルをみんなで行う「循環型社会」を目指しています。

生ごみは燃やしてから灰をセメントの材料としてリサイクルしています。紙類はトイレットペーパーや段ボールの原料になり、衣類は雑巾や軍手などに加工されたり、海外で古着として再使用されたりしています。

使い終わった「もの」を、すぐに「ごみ」として捨てないなど、「リデュース、リユース、リサイクル」の「3R」について考えていくことが大切だと思います。





青木 美幸 議員
三箇小学校 6年

「質問」 高齢者と小学生が交流できる場所づくりについて

高齢者が互いに交流できる場所と利用人数を教えてください。また、高齢者と小学生の交流は、年何回行われていると思いますか。そのような場所をつくってください。

「答弁」 市長

高齢者が互いに交流できる施設は、菖蒲地区と鷺宮地区にある老人福祉センターと久喜地区の高齢者福祉センターがあります。

老人福祉センターは、どちらも月平均およそ1800人、高齢者福祉センターは、月平均およそ1900人の方が利用しています。

また、彩嘉園では、毎年、三箇小学校の児童と地域の高齢者との交流が行われています。今後も交流学習の受け入れや、いきいきデイサービスなどを通して、高齢者と小学生との交流の機会が広げられるよう、学校と連携を図っていききたいと考えています。

「答弁」 教育長

小学校では、高齢者を運動会に招待したり、総合的な学習の時間に特別養護老人ホームを訪問したりしています。また、音楽会や学習発表の機会にも参加していただいています。学校により異なりますが、年に5回程度、高齢者との交流の機会を設けています。



宇田 佳連 議員
清久小学校 6年

「質問」 教室のエアコン設置について

教室にエアコンの設置は可能でしょうか。

「答弁」 教育長

近年、猛暑日が続くなど、皆さんの健康や学習活動が心配です。そこで皆さんの健康を第一に考え、より授業に集中できる教育環境を整えるために、

小中学校の全ての教室にエアコンを数年以内に設置する計画を進めています。今後、エアコンが設置されたときに、皆さんにお願いしたいことが二つあります。

一つ目は、地球温暖化防止のために、エアコンを無駄に使わないことです。二つ目は、常にエアコンの力を借りなくても、暑さ寒さに負けない、丈夫な体をつくることです。

皆さんが充実した学校生活を送れるように、安全で安心な学習環境を整備したいと考えています。



山崎 玲泉 議長
久喜中学校 3年

「質問」 久喜市の「子育てしやすい環境のまちづくり」について

子育てしやすい環境のまちづくりのために、「病児保育」と「病後児保育」施設を充実させる予定はありますか。

「答弁」 市長

現在、公立ひまわり保育園で病後児保育事業を実施していますが、保育所等にお子さんを預けて働いている多くの保護者から「子どもが急に病気になる」ときに預かってもらえる場所がなければ、忙しくて仕事を休まなくてはならないので、病児保育を実施して欲しい」との声がありました。

病児保育は、医師が速やかに携われる医療機関内で実施することが望ましいと考えていますので、現在、関係機関と協議をしながら、平成27年4月から実施できるように準備を進めています。



増淵 翔 議員
久喜東小学校 6年

「質問」 安全なまちづくりについて

交通事故を防ぐために、より多くの道路で、歩道を拡張し、自転車専用道路を設置できないでしょうか。

「答弁」 市長

交通量が多い幹線道路を新しく造るときは、車道のほか、自転車などが通るスペースをとるため、道路の幅を広く計画して、利用する皆さんが安心して通れるような取り組みを進めています。また、両側に家が建ち並んでいる道路は、ある程度広さのある部分に白い外側線や緑色でグリーンベルトを標示しています。

自転車の通行帯は、久喜駅西口の駅前大通りや、久喜東小学校の近くの県道など、自転車の利用が多い幹線道路に設置されています。

今後、新しく造る幹線道路では、道路を利用する皆さんが、安全で安心して通行できるよう整備に取り組みます。



おちあひ 落合 ひまわり 議員
栗橋西中学校 3年

「質問」 圏央道開発について

圏央道の開通予定、インターチェンジ周辺のショッピングモールや公共の施設等の建設予定、開通に伴う市のメリット・デメリット、久喜市の税金がどのくらい使用されているか教えてください。

「答弁」 市長

圏央道の開通時期は、久喜白岡ジャンクションから幸手方面が来年春の予定です。桶川方面は平成26年度の予定から平成27年度に変更されました。

また、白岡菖蒲インターチェンジ周辺は、「久喜市都市計画マスタープラン」で産業を中心としたまちづくりを進める地域となっていますので、将来的には新たな産業が立地できるように進めたいと考えています。

圏央道開通に伴うメリットは、人や物の移動がスムーズになり、企業が進出することで固定資産税などの税収の確保、久喜市民の働く場の拡大などが見込まれることです。デメリットは、交通量の増加に伴う騒音の発生などですが、遮音壁設置などの対策を行い、周辺の皆さまの生活環境に配慮することとしています。

圏央道は国道のため、用地買収や設計、工事費に係る費用は国や埼玉県が負担することになっています。市は、本線の下側の側道の一部区間を民家や田畑の日陰対策、歩行者の安全対策などで拡幅整備したため、約30億円負担しています。



▲圏央道の側道



おいぬま みおん 議員
栗橋南小学校 6年

「質問」 自校給食について

全部の学校を自分の学校で作る給食にしてください。

「答弁」 教育長

市内には34の小・中学校があります。そのうち市の給食センターで給食を作っている学校は16校、民間の給食センターで給食を作っている学校は16校、自分の学校で給食を作っている学校は

2校となっています。

給食の作り方には、学校ごとに作る方式と給食センターでまとめて作る方式がありますが、それぞれに優れている点と、そうでない点があります。

そのため、市民、保護者、学校などの代表者が集まって、学校の給食に関して調査や検討をする久喜市学校給食審議会で話し合っていたいただいていますので、今後どのような方法にしていきたいについては、もう少ししばらくお待ちください。



おのてら たかし 議員
栗橋東中学校 3年

「質問」 栗橋駅周辺の開発について

栗橋駅周辺の地域の活性化につながる開発計画はありますか。

「答弁」 市長

市では、将来目指すべき都市の姿を明確にし、豊かで魅力ある都市を実現するため「久喜市都市計画マスタープラン」という、まちづくりの基本的な方針を定めています。

都市計画マスタープランでは、駅周辺は市の都市核として賑わいのある交流拠点となるような整備を進めることになっています。栗橋地区は、栗橋駅と南栗橋駅周辺の土地活用を促進しつつ、駅を中心とした商業地と住宅地の

バランスのとれた市街地を造っていく計画をたてています。

まちづくりを進めるには、地域の皆さんの理解が欠かせないため、十分に話し合いを行い、進めたいと考えています。



いじしま こうせい 議員
鷺宮小学校 6年

「質問」 通学路について

通学路に信号機や横断歩道を増やしたり、スクールゾーンや一方通行を新しく設置したりできないでしょうか。

「答弁」 市長

信号機や横断歩道は、道路交通法という法律で、都道府県の公安委員会という機関が設置や管理を行っています。市では独自に増やすことはできませんので、これまでも市民の皆さんと一緒に警察署を通じて埼玉県公安委員会に設置を要望してきました。

また、スクールゾーンや一方通行も都道府県の公安委員会が指定します。これらは、周辺に住んでいる方が車を利用する場合でも適用されるため、地域にお住まいの方々のご理解とご協力が必要となります。

今後も市民の皆さんと一体となり、警察署などの関係機関の協力を得ながら、交通安全対策を行っていきます。

償却資産の申告期限は 平成27年2月2日(月)です

償却資産には、土地・家屋と同じように固定資産税が課税されます。市内に償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在で所有している償却資産の申告が義務付けられています。個人の方でも、賃貸アパート経営や、飲食店等の事業を行い、土地・家屋以外の事業用資産を所有している場合は、申告が必要となります。正当な理由がなく申告しなかった場合は、地方税法の規定により過料を科せられます。また、虚偽の申告をすると、罰金が科せられることもあります。期限内の申告をお願いします。

問合せ 資産税課家屋係(内線2727) / 各総合支所税務課(菖蒲・内線134 / 栗橋・内線222 / 鷲宮・内線151)

償却資産とは、法人または個人で事業をされている方(リース業や賃貸住宅、駐車場の経営なども含む)が、その事業の用に供することができ資産です。(左表参照)

申告書は、平成27年2月2日(月)までに資産税課に提出してください。(窓口での提出は、各総合支所税務課でも受け付けます。)

例年申告されている方、新規に事業を開始した方には、申告関係書類を送付(12月中旬頃)します。書類が届かない場合は資産税課にご連絡ください。

申告書類は、市ホームページからダウンロードすることもできます。また、地方税ポータルシステム(エルタックス)による電子申告も利用

課税対象償却資産の例示表

構築物	看板・広告塔、フェンス、簡易舗装路面、緑化施設、建物(三方の壁のないもの基礎のない物置等)、受変電設備、独立キャノピー、簡易の間仕切り、テナントの内装・電気・給排水設備等の造作、自転車置場など
機械・装置	土木・建設機械、製造・加工・修理機械、医療用機械など
船舶	一般船舶、漁船、モーターボートなど
航空機	飛行機、ヘリコプターなど
車両・運搬具	自動車税の課税対象外のフォークリフトなど(カーナビは取り外し可能なものは対象)
器具備品	事務用品、家具類、エアコン、パソコン、陳列棚、コンテナ、美容器具、工具類、金庫など

廃業、解散等で申告すべき資産がなくなった場合は、その旨を記載の上、申告書の提出をお願いします。また、資産の増減がない場合も必ず申告書を提出してください。平成26年1月1日以前の資産に異動があり、申告漏れがあれば、併せて申告してください。取得年度に合わせて最大5年分さかのぼり、課税の修正をします。

※平成15年4月1日から国税(法人税・所得税)について「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例制度」が施行されていますが、固定資産税(償却資産)は、この特例制度は適用されず、課税対象となります。

◆調査へのご理解とご協力を市では、国税申告資料と償却資産の申告内容を照合する台帳調査を行っています。

国税(法人税・所得税)申告書添付書類「減価償却資産内訳・明細書(写)・減価償却費の計算書(写)」等の提出をお願いする場合や、税務署でこれらの書類を確認する場合があります。

なお、この調査をもとに、事業所等を訪問する現地調査を行う場合もあります。

平成27年度から 軽自動車税の税率が改正されます

軽自動車税は、原則として4月1日現在の軽自動車等の所有者にその年度分が全額課税されます。

地方税法の改正に伴い、平成27年4月1日から軽自動車税の税率が次の表のとおり改正されます。

原動機付自転車および二輪車等は、平成27年度から、表

1の税率が適用されます。また、四輪以上および三輪の軽自動車は、新規登録日より、表2の①②③のいずれかの税率が適用されます。

※①②は新規登録後13年を経過するまで適用されます。

問合せ 市民税課諸税係(内線2687)

表1 原動機付自転車および二輪車等の税率

車種区分	現行税率	新税率	
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他(フォークリフトなど)	4,700円	5,900円

表2 四輪以上および三輪の軽自動車の税率

車種区分		①平成27年3月31日までに新規登録(現行税率)	②平成27年4月1日以後に新規登録	③新規登録後13年超(平成28年度から適用)	
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪		3,100円	3,900円	4,600円	

※中古車を購入された場合も、その車両が新規登録された日が基準となります。

久喜市の財政事情（平成26年度上半期）

市では、皆さんに納めていただいた税金などがどのように使われているかをお知らせするため、年2回、財政事情の公表をしています。今回は、平成26年度上半期（平成26年9月30日現在）の状況についてお知らせします。詳しい情報は、財政課、公文書館、市ホームページでご覧になれます。

問合せ 財政課財政係（内線2426）

※数値については端数処理の関係により、合計が一致しない場合があります。

一般会計

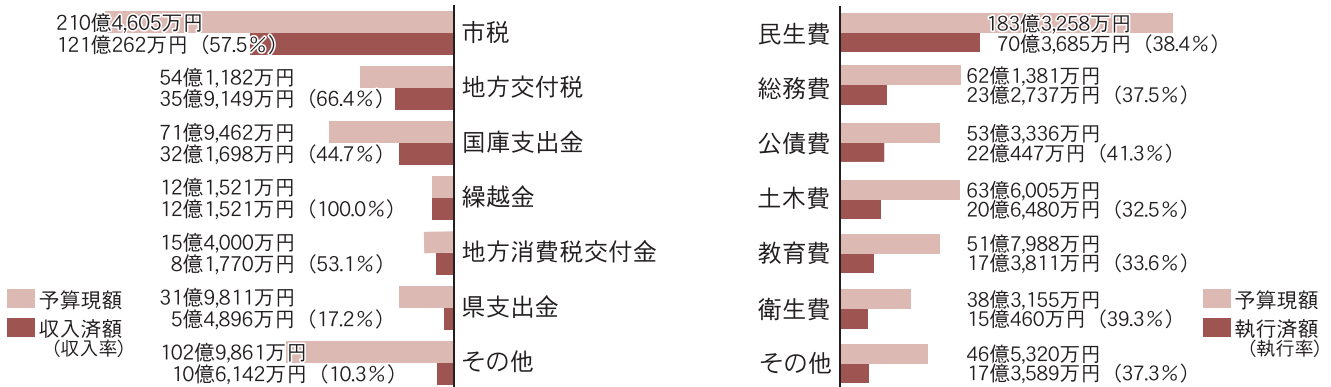
市民税や固定資産税などの市税を主な財源として、福祉や道路・公園の整備、教育、産業振興など、市民の皆さんの生活に直接関係のあるさまざまな分野の事業を行うための会計です。

歳入

予算現額 499億442万円
収入済額 225億5,438万円
収入率 45.2%

歳出

予算現額 499億442万円
執行済額 186億1,208万円
執行率 37.3%



※予算現額とは、当該年度において執行する全ての事業の基となる予算の総額であり、当初予算に補正予算と前年度からの繰越予算を合計した総額をいいます。

特別会計

特定の収入により事業を行う国民健康保険や下水道事業など、一般会計と区別して経理している会計です。

区分	歳入予算現額	収入済額	収入率	歳出予算現額	執行済額	執行率
国民健康保険	191億2,843万円	78億1,517万円	40.9%	191億2,843万円	83億1,000万円	43.4%
介護保険	84億5,063万円	32億3,224万円	38.2%	84億5,063万円	33億5,640万円	39.7%
後期高齢者医療	13億8,756万円	5億1,215万円	36.9%	13億8,756万円	4億2,945万円	31.0%
下水道事業	46億5,444万円	16億4,166万円	35.3%	46億5,444万円	17億5,135万円	37.6%
農業集落排水事業	7億4,090万円	2億7,854万円	37.6%	7億4,090万円	2億8,297万円	38.2%
土地区画整理事業	6億8,073万円	2億5,985万円	38.2%	6億8,073万円	2億1,654万円	31.8%
土地取得	3,557万円	1,786万円	50.2%	3,557万円	1,786万円	50.2%

水道事業会計

水道料金を主な財源として、上水道供給のために使われる経費を計上した会計で、民間の会計制度を取り入れた、独立採算の企業会計です。

区分	収入			支出		
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	執行済額	執行率
収益的収支	42億1,966万円	18億6,307万円	44.2%	33億1,224万円	7億9,003万円	23.9%
資本的収支	2,601万円	342万円	13.1%	23億7,919万円	5億2,466万円	22.1%

※収益的収支とは、水道料金などの収入ならびに配水のための電気料金や浄水にかかる経費および人件費など水道事業の管理・運営に関する収支です。

※資本的収支とは、新しい水道管の布設や古くなった水道管の布設替工事などの施設の建設・改良などに関する収支です。

※資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、減価償却費などの現金支出を伴わない費用などで補填しました。

平成25年度 財務書類4表を公表します

市民の皆さんに市の財政状況をより分かりやすくお知らせするため、平成25年度の財務書類4表を作成しました。お知らせする内容は、総務省方式改訂モデルにおける平成25年度決算に基づく普通会計の財務書類です。

詳しくは、財政課、公文書館、市ホームページでご覧になれます。

問合せ 財政課財政係（内線2424）

※市民1人当たりの額は、人口154,997人（平成26年3月31日現在）で算出しています。
※数値については端数処理の関係により、合計が一致しない場合があります。

1 貸借対照表（バランスシート）

公共施設や現金、基金など市が保有する財産（資産）とその財産をどのような財源（負債・純資産）で調達してきたのかを示したものです。

<p>資産 1,602億1,255万円 市が所有している財産です。将来にわたって資金流入が見込まれるものや行政サービスの提供能力を表しています。 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共資産 1,468億2,069万円 道路、公園、学校など ●投資等 54億1,200万円 基金、貸付金、積立金など ●流動資産 79億7,986万円 現金・預金、市税未収金など うち現金 75億8,823万円 <p>計 1,602億1,255万円</p>	<p>負債 571億7,392万円 市の借金や将来支払う職員の退職金など将来の世代が負担する債務です。</p> <hr style="border-top: 1px dashed #000;"/> <p>純資産 1,030億3,863万円 現在の世代までが負担し、既に支払いが済んでいる正味の資産です。</p> <p>計 1,602億1,255万円</p>
--	--

市民1人当たりの貸借対照表

負債	36万9,000円 (前年度36万6,000円)
資産	103万4,000円 (前年度101万3,000円)
純資産	66万5,000円 (前年度64万8,000円)

2 行政コスト計算書

1年間の行政サービス（資産形成を除く）を提供するために要した費用と、その経費を賄うために受益者負担として得られた収益（財源）を示したものです。

経常行政コスト（A） 376億6,349万円

経常的な行政サービスにかかる費用です。

●人にかかるコスト	48億5,194万円
職員給与、退職手当など	
●物にかかるコスト	106億6万円
光熱水費、物品購入、設備の修繕費など	
●移転支出的なコスト	215億4,188万円
各種団体への補助金、児童手当など	
●その他のコスト	6億6,961万円
地方債の利子など	

経常収益（B） 9億66万円

市民が行政サービスを利用して支払った使用料、手数料、負担金などです。

純経常行政コスト（A）-（B） 367億6,283万円

市民1人当たりの行政コストは…

人にかかるコスト	3万1,000円 (前年度4万8,000円)
物にかかるコスト	6万8,000円 (前年度6万5,000円)
移転支出的なコスト	13万9,000円 (前年度13万7,000円)
その他のコスト	4,000円 (前年度5,000円)

3 純資産変動計算書

「1 貸借対照表」の純資産が1年間にどのように増減したかを示したものです。

平成24年度末純資産残高	1,007億376万円
平成25年度変動額	23億3,487万円
(内訳)	
●純経常行政コスト	△367億6,283万円
●一般財源（地方税など）	308億4,593万円
●国・県補助金など	82億5,177万円
●その他	0万円
平成25年度末純資産残高	1,030億3,863万円

4 資金収支計算書

1年間にどのような活動に資金を必要としているか現金の増減を示したものです。

期首歳計現金残高（平成24年度末）	21億7,037万円
平成25年度収支	△9,131万円
(内訳)	
●経常的収支	92億6,047万円
●公共資産整備収支	△7億4,510万円
●投資・財務的収支	△86億668万円
期末歳計現金残高（平成25年度末）	20億7,906万円

(6)年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	25人	66人	88人	64人	113人	148人	104人	78人	100人	145人	1人	935人

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況(平成25年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成25年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B(※)	人件費率(B/A)	(参考)平成24年度の人件費率
平成25年度	154,997人	45,244,643千円	1,687,136千円	7,497,792千円	16.6%	18.0%

※特別職に支給される給料・報酬等を含む

(2)職員給与費の状況(平成26年度普通会計予算)

区分	職員数A	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
平成26年度	824(8)人	3,230,055千円	601,590千円	1,173,480千円	5,005,125千円	6,074千円

※職員手当には退職手当および児童手当を含みません。

※()内は、再任用短時間勤務職員数であり、職員数には含まれない数です。

(3)ラスパイレース指数の状況

区分	平成25年
久喜市	105.1(参考値97.1)
全国市平均	106.6(参考値98.5)

=ラスパイレース指数とは=

国家公務員の平均給料月額を100とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。

※()内の参考値は、国家公務員の時限的な給与減額措置が無いとした場合の値です。

(4)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
一般行政職	43.5歳	329,191円	401,387円
技能労務職	50.2歳	288,494円	325,113円

※平均給料月額は職員の基本給の平均、平均給与月額は給料月額と諸手当(扶養・地域・住居・時間外勤務など)の合計の平均です。

(5)職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分	久喜市		国		
	初任給(円)	2年後の給料額(円)	初任給(円)	2年後の給料額(円)	
一般行政職	大学卒	178,800円	192,800円	172,200円	185,800円
	高校卒	149,800円	161,600円	140,100円	149,800円
技能労務職	高校卒	141,900円	152,600円	137,200円	146,700円

(6)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	経験年数			
	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満	
一般行政職	大学卒	275,845円	318,166円	359,693円
	高校卒	234,100円	281,763円	324,021円
技能労務職	高校卒	※該当者なし	232,100円	270,850円

(7)一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

市給与条例の給料表区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	
職員数(人)	137	135	194	76	45	27	15	629
構成比(%)	21.8	21.4	30.8	12.1	7.2	4.3	2.4	100.0

※企業職、税務職、福祉職、技能労務職などは除きます。

人事行政の運営等の状況を公表します

市職員の任用や給与などの状況についてお知らせします。詳しくは、人事課で閲覧できるほか、市ホームページでもご覧になれます。

問合せ 人事課人事研修係・給与厚生係
(内線2261～2266)

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)職員採用の状況(平成25年度) ※()はうち女性。
事務職…19(6)人/技術職…9(8)人

(2)再任用職員採用の状況(平成25年度)

採用した職	人数	業務内容
一般職	7	一般事務、フロアマネージャー
技能労務職	2	電話交換手、調理員

(3)職位別任用状況(平成25年4月1日現在)

※課長補佐相当職以上。()はうち女性。

	部長級	副部長級	課長級	課長補佐級	合計
職員数	15(1)	28(2)	58(5)	107(21)	208(29)

(4)退職の状況(平成25年度)

※再任用職員、派遣等を除く。()はうち女性。

	事務職	技術職	技能労務職	全職員
定年退職	18(4)	2(2)	2(0)	22(6)
勲奨退職	10(5)	1(1)	0(0)	11(6)
自己都合退職	4(1)	1(1)	0(0)	5(2)
その他(死亡、免職、失職)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
退職者計	32(10)	4(4)	2(0)	38(14)

(5)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区分	職員数		増減数	主な増減理由	
	平成25年	平成26年			
一般行政部門	議会	9	8	△1	事務分掌の見直しによる減
	総務	199(5)	205(3)	6(△2)	業務の充実による増
	税務	75	74	△1	事務分掌の見直しによる減
	民生	215(1)	217(2)	2(1)	業務の充実による増
	衛生	67	68	1	業務の充実による増
	労働	1	1	0	
	農林水産	19	19	0	
	商工	8	8	0	
	土木	103	102	△1	組織の統廃合による減
	小計	696(6)	702(5)	6(△1)	
特別行政部門	教育	135(3)	123(3)	△12(0)	組織の統廃合による減
	小計	135(3)	123(3)	△12(0)	
普通会計	831(9)	825(8)	△6(△1)		
公営企業等	水道	29	29	0	
	下水道	20	20	0	
	その他	61	61	0	
	小計	110	110	0	
合計	941(9)	935(8)	△6(△1)		

※職員数は一般職の人数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除きます。

※()は、再任用短時間勤務職員であり、職員数には含まれない数です。

※一部事務組合(久喜宮代衛生組合)への派遣職員(再任用職員を含む)は除きます。

●人事行政の運営等の状況を公表します●

(10)給与減額措置の実施

地方公務員の給与減額を前提とした地方交付税の減額措置を踏まえ、市民サービスに影響が及ぶことを避けるため、平成25年7月から平成26年3月の間、職員給与の減額を実施しました。

区分	減額した給与	減額率(%)
市長、副市長および教育長	給料	6.5%
部長、副部長	給料および地域手当	6.5%
課長、課長補佐	給料および地域手当	5.2%
係長、主任	給料、地域手当、時間外勤務手当および休日勤務手当	5.2%
主事、再任用職員および技能労務職員	給料、地域手当、時間外勤務手当および休日勤務手当	3.25%

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の概要

1週間当たり38時間45分、原則毎週月～金曜日、8時30分から17時15分までの勤務で、12時から13時までは休憩時間となっています。

(2)休暇制度の概要・種類等

各休暇（年次有給・病気・特別・介護・組合）がありません。

(3)年次有給休暇の取得状況（平成25年中）

一般職員の平均取得日数 10.8日

(4)育児休業等の取得状況（平成25年度）

- ア 育児休業…41人（男1人、女40人／うち新規取得13人）
- イ 部分休業…17人（男1人、女16人／うち新規取得10人）
- ウ 育児短時間勤務制度…3人（全て女性／うち新規取得1人）

(5)時間外勤務の状況（平成25年度）

一般職員の月当たり平均時間外勤務 12.8時間

4 職員の分限および懲戒処分状況

(1)分限処分の状況（平成25年度）

心身の故障による休職 6人

(2)懲戒処分の状況（平成25年度）

懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

5 職員のサービスの状況

(1)職務専念義務免除の状況（平成25年度）

研修を受ける場合…6件／厚生事業に参加する場合…16件／その他（人間ドック受診など）…374件

(2)営利企業等従事の許可状況（平成25年度）

許可件数…2件（講座での講師など）

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)研修の概要（平成25年度）

市独自研修…9コース／延べ1,662人参加
派遣研修…66コース／延べ435人参加

(2)職員の勤務成績の評定

平成25年度においては、昨年度に引き続き、職員の人材育成などを目的とした人事評価制度に試行的に取り組むなど、職員一人一人の資質の向上や組織として最大限の成果を発揮できる仕組みづくりを進めました。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)福利厚生制度に係る市の負担状況（平成25年度）

共済組合事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である市の負担金によって賄われています。

（掛金率・負担金率は法定）

埼玉県市町村職員共済組合への負担金…1,104,250千円

(2)公務災害認定件数（平成25年度）

正職員8件、非常勤職員2件、臨時職員1件

8 公平委員会の業務の状況（平成25年度）

「勤務条件に関する措置の要求」および「不利益処分に関する不服申立て」について、該当はありませんでした。

(8)職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

久喜市		国	
平成25年度の1人当たり平均支給額 1,403千円		—	
平成25年度支給割合 期末手当 2.6月分（1.45月分） 勤勉手当 1.35月分（0.65月分）	平成25年度支給割合 期末手当 2.6月分（1.45月分） 勤勉手当 1.35月分（0.65月分）		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%		

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当（平成26年4月1日現在）

区分	支給率				1人当たり平均支給額（※）	
	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額		
久喜市	自己都合	21.62月分	30.82月分	43.70月分	52.44月分	8,937千円
	勤奨・定年	27.025月分	36.57月分	52.44月分	52.44月分	24,374千円
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～30%加算）				—
国	自己都合	21.62月分	30.82月分	43.70月分	52.44月分	—
	勤奨・定年	27.025月分	36.57月分	52.44月分	52.44月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）				

※久喜市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入していて、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づくものです。退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

③地域手当（平成25年度決算）

支給率（国基準の支給率）	3%（2.63%）
支給実績	97,620千円
支給職員1人当たり平均支給年額	118千円

※国基準の支給率を上回った支給額（12,066千円）は特別交付税から減額されています。

④特殊勤務手当（平成25年度決算）

支給実績	95千円
支給職員1人当たり平均支給年額	1,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合	10.3%

⑤時間外勤務手当（平成25年度決算）

支給実績	217,593千円
支給職員1人当たり平均支給年額	348千円

⑥その他の手当（平成25年度決算）

手当名	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	93,111千円	237千円
住居手当	50,817千円	121千円
通勤手当	46,369千円	66千円
休日勤務手当	1,931千円	14千円
管理職手当	109,791千円	555千円
管理職特別勤務手当	193千円	6千円
児童手当	47,880千円	217千円

(9)特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分	給料月額等	区分		支給割合
		市長	副市長	
給料	市長	910,000円	市長	6月期 1.90月分 12月期 2.05月分 計 3.95月分
	副市長	780,000円	副市長	計 3.95月分
報酬	議長	445,000円	議長	6月期 1.90月分 12月期 2.05月分 計 3.95月分
	副議長	385,000円	副議長	計 3.95月分
	議員	360,000円	議員	
退職手当	市長	〔算定方式〕 給料月額×勤続期間の月数×0.35×1.15 〔支給時期〕 任期満了（退職）時		
	副市長	〔算定方式〕 給料月額×勤続期間の月数×0.21×1.15 〔支給時期〕 任期満了（退職）時		

郷土資料館を

訪れてみませんか

郷土資料館は、市民の教育、学術および文化の向上に寄与する目的で設置されています。展示室には多くの資料を展示し、久喜市が長い歴史と豊かな文化を継承してきたことを理解することが出来ます。皆さんもぜひご来館ください。

問合せ 郷土資料館 ☎57・1200



開館時間 10時～18時

休館日 月曜日（休日を除く）、休日の翌日、毎月最後の金曜日、年末年始（12月28日～1月4日）

※このほか収蔵庫くん蒸などによる臨時休館

入館料 無料

常設展示の概要

●国指定重要無形民俗文化財「鷺宮催馬楽神楽」の特徴
歴史が分かる展示

●原始・古代から近現代の久喜市の歴史が分かる展示

●「久喜市ゆかりの偉人」が分かる展示

●水をテーマにした「水とともに生きる」は、過去の水害の状況が分かる展示

特別展およびその他の展示予定

①12月27日(土)まで開催中

第5回特別展 「発掘！縄文時代のむらゝ地獄田遺跡展」

菖蒲町小林地区に所在する地獄田遺跡から発掘された資料を展示しています。

②平成27年1月17日(土)～2月22日(日)

「収蔵品展 くちよつと昔の道具たち」

明治、大正、昭和にかけて、実際に使われていたさまざまな民具を展示します。

③平成27年3月3日(火)～31日(火)

東部地区文化財担当者会巡回展「埼玉・北埼玉の水塚」

平成18年から平成25年にかけて、埼玉・北埼玉地域の水塚を調査、研究したその成果を展示・公開します。

資料閲覧コーナー

全国各地の神楽の資料をはじめとして、県内の歴史資料（書籍、報告書等）を備え、自由に閲覧できます。

学習相談（レファレンス）業務

「地域の歴史、文化などを調べたい」といった場合に、専門知識を持った学芸員がご相談に応じます。

講座を開催しています

毎月1回、「郷土の歴史・文化を学ぶ基礎講座」と題して、地域の歴史の調べ方の講座を行っています。

また、子どもたちの夏休み期間に合わせて、「子ども歴史広場」と題して、七夕飾り、

昔の遊び道具、古代のアクセサリー・勾玉などを作る講座を期間中3回開催しています。

10月には「図書館・資料館まつり」を開催し、「昔のおもちゃ作り」「民具・農具の体験」など毎年テーマを変えて実施しています。



▲子ども歴史広場「勾玉づくり」

鷺宮催馬楽神楽の伝承

鷺宮催馬楽神楽保存会の協力を得て、神楽の後継者育成と伝承保存を目的に全8回の教室を開催しています。神楽の舞、太鼓、笛などを学ぶ教室です。興味のある方はぜひご参加ください。

資料の収集、調査および保存

古文書や古写真など地域の歴史・文化に関する資料を収集しています。該当する資料をお持ちの方は、郷土資料館までご連絡ください。

平成27年度放課後児童クラブ(学童保育)入所児童募集

放課後児童クラブ(学童保育)は、授業終了後、児童に対し適切な遊び場や生活の場を提供し、子どもたちの健全な育成を図るために設置された施設です。

入所資格・基準 市内在住の小学1年生から6年生までで、労働等により保護者が昼間不在となる児童

●久喜市学童保育運営協議会が運営するクラブ

クラブ名/電話	対象校区	定員	所在地
つばめクラブ ☎23-3385	太田小学校	40	吉羽2-16-10 (太田小学校内)
さくらっこクラブ ☎23-3143	久喜東小学校	40	久喜東4-25-8 (久喜東小学校内)
たんぼぼクラブ ☎23-6710	本町小学校	40	本町7-6-2 (本町小学校内)
あおぼっこクラブ ☎24-1310	青葉小学校	40	青葉1-2-2 (地域交流センター内)
あおげわくわくクラブ ☎22-7719	青毛小学校	40	青毛872-4 (青毛小学校内)
北斗キッズクラブ ☎24-3536	久喜北小学校	40	久喜北2-30-1 (久喜北小学校内)
久喜児童クラブ ☎21-8324	久喜小学校	80	本町2-5-1 (久喜小学校内)
江面児童クラブ ☎21-6643	江面第一小学校 江面第二小学校	20	北青柳40-1 (江面第一小学校内)
清久もみじクラブ ☎23-5004	清久小学校	27	六万部590 (清久小学校内)
小林・栢間学童クラブ ☎86-0223	栢間小学校 小林小学校	35	菖蒲町下栢間2720 (栢間小学校内)
菖蒲学童クラブ ☎86-0025	菖蒲小学校	35	菖蒲町菖蒲625 (菖蒲小学校内)
三箇学童クラブ ☎85-6096	三箇小学校	35	菖蒲町台852-1 (三箇小学校内)
鷺宮学童クラブ ☎59-7647	鷺宮小学校	45	葛梅113 (鷺宮小学校内)
鷺宮東コミュニティ センター学童クラブ ☎58-7122	東鷺宮小学校	80 (予定)	桜田3-10-2 (鷺宮東コミュニティ センター内) ※平成27年4月より 鷺宮東コミュニティ センター敷地内に移 転予定
鷺宮中央学童クラブ ☎58-6243	砂原小学校	60	鷺宮2-6-19 (鷺宮地域子育て支援 センター「すまいる」 隣)
桜田小学校学童クラブ ☎59-4881	桜田小学校	60	東大輪311 (桜田小学校内)
上内学童クラブ ☎59-5910	上内小学校	30	上内716 (上内小学校内)

入所説明会 平成27年1月25日(日) 10時

場所 各放課後児童クラブ

申込期間 平成27年1月26日(月)～2月14日(土) (月～金曜日 13時30分～19時15分/土曜日 7時30分～18時30分)

申込方法 申込書類一式を各放課後児童クラブへ

問合せ 久喜市学童保育運営協議会(地域交流センター内/☎24-3922/月～金曜日 9時～16時30分)または各放課後児童クラブ(月～金曜日 13時30分～19時15分/土曜日 7時30分～18時30分)

●たんぼぼ学童クラブ父母会が運営するクラブ

クラブ名/電話	対象校区	定員	所在地
菖蒲東学童クラブ ☎85-7827	菖蒲東小学校	45	菖蒲町菖蒲427 (菖蒲東小学校内)

入所説明会 平成27年2月14日(土) 15時(前日までに要連絡)

場所 菖蒲東学童クラブ

申込期間 平成27年2月16日(月)～2月20日(金) (月～金曜日 12時30分～18時30分)

申込方法・問合せ 申込書類一式を菖蒲東学童クラブ(月～金曜日 12時30分～18時30分)へ

●くりっ子放課後児童クラブ父母会が運営するクラブ

クラブ名/電話	対象校区	定員	所在地
くりっ子放課後児童クラブ ☎52-6078	栗橋小学校	60	栗橋中央2-7-1 (栗橋公民館内)

入所説明会 平成27年2月14日(土) 13時

場所 くりっ子放課後児童クラブ

申込期間 入所説明会時にお知らせします。

申込方法・問合せ 申込書類一式をくりっ子放課後児童クラブ(月～金曜日 11時～19時/土曜日 7時～19時)へ

●誠風会が運営するクラブ

クラブ名/電話	対象校区	定員	所在地
風の子学童保育クラブ ☎53-0473	栗橋南小学校	50	南栗橋4-21-1 (栗橋南小学校隣)
風の子南学童保育クラブ ☎53-0473	栗橋南小学校	40	

入所説明会 平成27年1月24日(土) 10時

場所 風の子学童保育クラブ

申込期間 入所説明会時にお知らせします。

申込方法 申込書類一式を風の子南学童保育クラブへ
問合せ 風の子学童保育クラブ・風の子南学童保育クラブ(月～金曜日 13時～19時/土曜日 9時～17時)へ

●NPO法人ほほえみ放課後児童クラブが運営するクラブ

クラブ名/電話	対象校区	定員	所在地
ほほえみ放課後児童クラブ ☎52-4417	栗橋西小学校	40	間鎌444-1 (元第一幼稚園敷地内)

入所説明会 平成27年2月14日(土) 10時30分

場所 ほほえみ放課後児童クラブ

申込期間 入所説明会時にお知らせします。

申込方法・問合せ 申込書類一式をほほえみ放課後児童クラブ(月～金曜日 11時30分～19時30分/土曜日 7時45分～16時)へ

市長が皆さんのところへ出向き、意見交換させていただきます

きよりの出前市長室

宮開 久喜地区または鷺宮地区で活動している市民団体の皆さん、市長と日ごろの活動や市政についての考えなど、意見交換してみませんか。
※菖蒲・栗橋地区の募集は終了しました。
問合せ シティプロモーション課広報聴係
(内線5914)

久喜地区

日時 平成27年1月23日(金) 14時～15時30分
場所 ふれあいセンター久喜3階会議室3

応募要件 主に久喜地区で活動する市民団体またはグループ
応募期限 12月22日(月)

鷺宮地区

日時 平成27年1月30日(金) 14時～15時30分
場所 鷺宮総合支所4階407会議室

応募要件 主に鷺宮地区で活動する市民団体またはグループ
応募期限 12月26日(金)

【共通】

テーマ 市政や市民活動に関すること
募集団体数 両日とも2団体
※1団体当たりの参加者数は5人程度、対話時間は約30分です。また、過去に出前市長室で懇談した団体は除

きます。

応募方法 申込書(シティプロモーション課で配布。市ホームページからもダウンロード可。)に、①団体・グループの名称、②代表者の氏名・住所・電話番号、③参加人数、④主な活動内容、⑤対話・懇談したいテーマ(できる限り

具体的に)を記入の上、⑥活動内容が分かるチラシ、総会資料などを添えて、シティプロモーション課広報聴係

(〒34618501 所在地記入不要)内線5914/☎22・1118/Eメールcity-pro@city.kuki.lg.jp)へ

その他 意見交換を円滑に進めるため、市の担当職員が同席させていただきます。

参加団体等の決定 申し込み多数の場合は、抽選で決定します。結果は応募者全員に通知します。

市民意見提出制度による意見募集

久喜市地域防災計画(案)

概要 各種の法改正や県計画等との整合性等を図り、「災害に強いまちづくり」の推進を図る

意見提出期間 12月17日(水)～平成27年1月15日(木) 消印有効
意見提出できる方 ①市内在住・在勤・在学者 ②市内で事業を営みまたは活動する方 ③市に対して納税義務を有する方 ④案件に利害関係のある方

計画(案)の閲覧 市民参加コーナー、市ホームページの「市民参加のページ」で12月16日(火)からご覧になれます。

市民参加コーナー・意見箱設置場所 市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、菖蒲・栗橋の各文化会館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の

各コミュニティセンター、菖蒲老人福祉センター、中央・鷺宮の各図書館、総合第1体育館、菖蒲・鷺宮の各温水プール、栗橋B&G海洋センター

意見提出方法・問合せ 意見書(市民参加コーナーで配布。市ホームページからもダウンロード可。)に必要事項を記入の上、意見箱に投入するか、持参または郵送・FAX・Eメールで、消防防災課危機管理係(〒34618501

所在地記入不要)内線2645/☎22・3319/Eメールshobobosai@city.kuki.lg.jp)へ

検討結果の公表 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

※個別の回答は行いません。

平成26年工業統計調査のお知らせ

経済産業省による工業統計調査が実施されます。

この調査は製造業を営む事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的としています。12月中旬から平

成27年1月中旬にかけて、県から委嘱を受けた調査員がお伺いしますので、調査へのご協力をお願いします。

問合せ 企画政策課統計係 (内線2285)

合併5周年記念

デマンド交通の愛称・車両のデザインと、 原付バイクのオリジナルナンバープレートのデザインが 決定しました

合併5周年を記念して、デマンド交通の愛称・車両のデザインと原付バイクのオリジナルナンバープレートのデザインを募集したところ、たくさんの応募をいただき、審査の結果、次のとおり決定しました。

■デマンド交通

「くきまる」
です



愛称

最優秀賞

「くきまる」 松井ゆりえさん (久喜市在住)

優秀賞

「デマンド クッキー」 島田順一さん (長崎県在住)

「ふれあいらくらく号」 青鹿忠秋さん (久喜市在住)

「ゆうゆう号」 高木良重さん (久喜市在住)

車両のデザイン

最優秀賞

吉野苑花さん (久喜市在住)

優秀賞

竹中美裕さん (久喜市在住) 相澤正康さん (久喜市在住)

鳩貝さゆりさん (久喜市在住)

問合せ 生活安全課交通係 (内線2634)

■原付バイクのオリジナル ナンバープレートのデザイン



最優秀賞

垂水秀行さん (香川県在住)

優秀賞

小柴雅樹さん (兵庫県在住)

塩崎エイイチさん (大阪府在住)

オリジナルナンバープレートの
交付開始は、平成27年1月を予定
しています。

詳細は、決まり次第お知らせし
ます。

問合せ 市民税課諸税係 (内線2687)

決定！選挙啓発標語受賞作品

選挙に関する意識の高揚や明るい選挙の推進に役立つ選挙啓発標語を募集したところ、707点の応募をいただきました。審査の結果、次のとおり受賞作品が決まりました。

問合せ 市選挙管理委員会事務局 (内線2247)

(敬称略)

優秀作品

一票で 変わる未来は 無限大

葛蒲南中学校3年

田口 秀樹

入選作品 (順不同)

投票は 未来を作る 第一歩

栗橋南小学校6年

金田 菜愛

棄権ゼロ 大人の義務だ 選挙権

鷺宮小学校6年

関根 康

一票は 小さいけれど 大きな力

栗橋東中学校3年

匿名

どうせ無駄 あきらめるより まず一票

鷺宮中学校1年

阿部 葵

大切な 明日へとつながる この一票

鷺宮中学校3年

上田 春菜

◆20歳代の投票立会人募集

市選挙管理委員会では、20歳代の皆さんから投票立会人を募集します。選挙を通して、皆さんの積極的な政治参加を期待しています。

対象 20歳代で市内に3か月以上居住している方

時間 投票日の7時から20時まで

報酬 日額1万7000円

申込期限 平成27年3月31日(火)

申込方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・電話番号を明記の上、直接または電話・FAX・Eメールで、市選挙管理委員会 (内線2247 / FAX 22-3319 / Eメール senkan@city.kuki.lg.jp) <

久喜市任期付市費負担 教職員募集

市では、平成27年度に小学校で勤務する任期付市費負担の教職員を募集します。

採用試験日程 第1次 平成27年1月10日(土)／第2次 平成27年1月24日(土)
申込期間 12月10日(水)～19日(金) 8時30分～17時15分
※郵送は12月19日(金)消印有効

申込方法・問合せ 提出書類(指導課で配布。市ホームページからもダウンロード可。)に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、直接または郵送で、指導課教職員係(〒346-0019 菖蒲総合支所内／内線350)へ

久喜市合併5周年記念事業 第16回人権フェスタINくりはし



「昨年の様子」

日時 平成27年1月31日(土) 受け付け8時50分／9時10分～12時

場所 栗橋文化会館(イリス) ※手話通訳者を配置します。

内容 小・中学生による人権作文の発表／アトラクション発表：おおしか保育園「和太鼓演奏」、栗橋幼稚園「合唱」、栗橋白百合幼稚園「合唱」、ほほえみ放課後児童ク

ラブ「合唱」、劇団イリス「人権朗読劇」など／地域間交流団体：桜田ゆうゆうプラザ「よさこいソーラン」／作品展示：市内全児童・生徒が作成した「埼玉10万人メッセージ」と「埼玉10万羽の折鶴」(久喜市分)、園児による人権絵画／福祉施設等による展示・販売／啓発品の配布

入場料 無料
※託児あり(平成27年1月16日(金)までに要予約)
主催 久喜市人権啓発栗橋実行委員会
後援 久喜市、久喜市教育委員会
問合せ 栗橋総合支所総務管理課(内線322)

行政改革大綱取り組み結果のお知らせ

市では、「市民の目の高さの市政の実現」を目指して、久喜市行政改革大綱を策定し、平成24年度から28年度までの5か年を計画期間として取り組んでいます。具体的な取り組み事項95項目の平成25年度の結果は、下記のとおりです。

詳しい資料は、企画政策課、公文書館、中央・菖蒲・鷺宮の各図書館、栗橋文化会館図書館または市ホームページで

ご覧になれます。

進捗状況結果	件数
AA 達成／完了	10
A 計画を上回る	15
B 計画どおり	62
C 計画を下回る	8
D 実施見合わせ	0
E 未着手	0
合計	95

問合せ 企画政策課行政管理係(内線2287)

年金コラム

20歳になったら 国民年金に!

20歳を迎えると、さまざまな権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもその一つです。

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までの全ての人が加入して、私たちの生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。少子高齢化が進行し、現役世代の負担が年々増加していますが、基礎年金の半分は国庫負担で賄われています。

ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともありまますので、必ず国民年金の手続きを取りましょう。

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

問合せ 市民課(総合窓口) 市民係(内線2663)／各総合支所市民課(菖蒲・内線121／栗橋・内線215／鷺宮・内線126)／春日部年金事務所 ☎048・737・7112

祝合併5周年 家族介護講演会開催



石川牧子 さん

「く母の介護7年く 自分らしく生きる一秒の重さ」

在宅介護、仕事をとりか介護をとるかなど、高齢化が進み、介護の問題もさまざまになっていきます。実体験を聞きながら介護について考えてみませんか。

日時 平成27年1月14日(水) 12時45分開場/13時15分~15時
場所 久喜総合文化会館小ホール

講師 石川牧子さん(元株日テレイベント常務取締役/元

田部井淳子講演会開催



田部井淳子さん

「人生は8合目からおもしろい山登りと健康づくり」

市では、健康増進計画と食育推進計画の啓発のため、健康食育まつりを開催します。

講演では、登山家の田部井

日テレ学院学院長

対象 市内在住・在勤・在学者
定員 300人(申込順)

入場料 無料

申込開始 12月10日(水)

申込方法・問合せ 申込書

(介護福祉課、各総合支所福祉課、社会福祉協議会(配布)

に必要事項を記入の上、直接、最寄りの地域包括支援センターへ。または電話で、介護福祉課地域包括支援係(内線3273)、栗橋総合支所福祉課(内線234)、鷲宮総合支所福祉課(内線170)、社会福祉協議会(☎23・8845)、社会福祉協議会

葛蒲地域福祉センター(☎85・8131)へ

8845)、社会福祉協議会

葛蒲地域福祉センター(☎

85・8131)へ

8845)、社会福祉協議会

葛蒲地域福祉センター(☎

85・8131)へ

8845)、社会福祉協議会

葛蒲地域福祉センター(☎

85・8131)へ

8845)、社会福祉協議会

葛蒲地域福祉センター(☎

入札参加資格審査に係る申請を受け付けます

平成27・28年度に市が発注する物品、維持管理業務(土木施設維持管理業務を除く)等の受注を希望する方からの入札参加資格審査に係る申請を受け付けます。詳しくは市ホームページをご覧ください

平成27・28年度に市が発注する物品、維持管理業務(土木施設維持管理業務を除く)等の受注を希望する方からの入札参加資格審査に係る申請を受け付けます。詳しくは市ホームページをご覧ください

12月28日の日曜開庁はお休みします

本庁舎の電気工事のため、12月28日の日曜開庁は、本庁舎、各総合支所ともにお休みします。平成27年1月4日か

らは、通常通り日曜開庁を実施します。
問合せ 企画政策課企画政策係(内線2283)



人権は愛 同和問題の解決に向けて

同和問題とは、歴史上人為的に作られてきた身分制度などに起因するもので、同和地区の出身であることを理由に、結婚を反対されたり、就職や日常生活の上でさまざまな差別を受けたりする重大な社会問題です。

買の際に同和地区の物件を避けようとした事件が発生しています。これは、事件の当事者だけでなく、同和地区を避けようとする私たち自身の意識や無関心が問題になっているといえます。自分では差別しているつもりがなくても、差別の解決を妨げる原因の一つになっているのです。同和問題は今もなお存在しているのです。

同和問題は過去のもの、放っておけば自然に無くなるものという考え方がありません。本当にそのとおりなのでしょう。現在でも、不動産の売

同和問題をはじめとしたさまざまな人権問題の解決のためには、正しい知識を持って行動することが必要です。私たち自身の人権に対する意識

や感覚が問われているのです。そのことを強く認識し、全ての人が平等で明るく幸せに暮らすことのできる社会の実現に向けて一人一人が努力していきましよう。

■12月4日から10日までは「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」です。

国では、世界人権宣言が国際連合総会で採択された1948年12月10日を記念して、毎年12月4日から10日までを人権週間と定めています。

問合せ 生涯学習課人権教育係(葛蒲総合支所内/内線366)

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。



おめでとうございます



(順不同)

秋の叙勲



旭日小綬章 (地方自治功勞)
遠藤 俊作さん (菖蒲町三箇)

昭和58年から4年間、菖蒲町議会議員として、また昭和62年から通算5期20年間、県議会議員として、県議会議長、監査委員等を務め、地方自治の発展に尽力されました。



旭日双光章 (薬事功勞)
小林 稔さん (菖蒲町菖蒲)

昭和32年から現在も、薬剤師、また昭和56年から17年間、一般社団法人埼玉県薬剤師会理事および常務理事として、地域の保健衛生の向上と健康増進に尽力されています。



瑞宝双光章 (教育功勞)
木下 靖正さん (桜田4)

昭和25年から38年間、公立小学校校長等を歴任し、公立小学校長会会長として、学校公園化計画の策定や旧文部省の指導書作成に携わり、学校教育の向上に尽力されました。



瑞宝双光章 (教育功勞)
小松 智子さん (吉羽1)

小学校長として、健康教育を教育課程の中心に据え、連続3回全日本健康優良学校に導いたほか、県健康教育課長、県立総合教育センター総企画長として、教職員の資質向上に尽力されました。

秋の褒章



緑綬褒章 (社会奉仕活動功績)
社会福祉施設等奉仕団体「人形劇団久喜どんぐり」の皆さん

昭和59年発足から、30年以上にわたり、市内や近隣市町の保育園・幼稚園・小学校・児童館・高齢者デイサービスセンター等で、人形劇などの公演を精力的に行い、子どもたちの健全育成や高齢者支援地域福祉の推進に尽力されています。

危険業務従事者叙勲



瑞宝双光章 (消防功勞)
飯島 留雄さん (栗原4)

昭和49年から34年間、久喜地区消防組合消防官として、主に消防活動の現場指揮や火災予防の業務で活躍され、市民の皆さんの生命財産を守るために尽力されました。



瑞宝双光章 (警察功勞)
鈴木 晃さん (青葉2)

昭和37年から40年間、埼玉県警察官として、主に刑事事件の捜査分野の業務で、多くの事件・事故を解決するなど、県民生活の安全と犯罪の予防に尽力されました。



瑞宝双光章 (防衛功勞)
福 榮重さん (久喜中央3)

昭和46年から36年間、陸上自衛隊幹部自衛官として、陸上自衛隊の輸送・教育・整備・補給等に従事し、陸上防衛力の造成と発展に尽力されました。



瑞宝単光章 (警察功勞)
佃 勇一さん (吉羽)

昭和44年から36年間、警視庁警察官として、主に公安部に所属し、爆弾事件等の捜査分野の業務で活躍され、国民生活の安全と犯罪の予防に尽力されました。



瑞宝単光章 (警察功勞)
早川 忠男さん (除堀)

昭和42年から37年間、警視庁警察官として、主に爆発物、ハイジャック、銀行強盗、外国人窃盗事件等を解決するなど、国民生活の安全と犯罪の予防に尽力されました。

法務大臣表彰



大生田 章さん (青葉2)

長年にわたり、人権擁護委員として、人権相談や人権尊重の啓発活動など、国民の人権擁護と自由人権思想の普及・高揚に尽力されています。

第46回シラコバト賞

彩の国コミュニティ協議会では、住みよい地域社会の実現のために、積極的な実践活動を地道に続けている個人や団体を、地区コミュニティ推進協議会の推薦を経て表彰しています。

今年度、市内では、個人4人と4団体が受賞しました。(カッコ内は推薦地区コミュニティ推進協議会の略称です。)

個人表彰

- 健やかな心身を育てる活動
北村寛子さん、野田恵子さん (久喜コミ協)、松尾健作さん (菖蒲コミ協)
- 住みよいふるさとをつくる活動
盛永圭子さん (菖蒲コミ協)

団体表彰

- 健やかな心身を育てる活動
栗橋ボランティアKCCさん (栗橋コミ協)
- 心のふれあいを深める活動
つどいの家「もの木」さん (久喜コミ協)、栗橋点訳の会さん (栗橋コミ協)
- 住みよいふるさとをつくる活動
特定非営利活動法人久喜の自然を愛する会さん (久喜コミ協)

わが家のアイドル



なかむら よしき
中村 佳樹くん(4歳)
(久喜東1)
この～幸せ者っ♡



おりはら たくと
折原 琢斗くん(2歳)・(左)
あづき
梓月ちゃん(6か月)・(右)
(所久喜)
お兄ちゃん、一緒に遊んでネ!

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために

久喜市鷲宮ゴルフ連盟さん	金26,500円
阿部清功さん	金10,000円
埼玉県トラック協会久喜支部さん	車椅子1台

宝くじ助成による 設備整備を実施しました

一般財団法人自治総合センターでは、コミュニティ活動に必要な設備の整備等に関する事業に助成を行っています。

平成26年度助成事業

▼久喜市江面本田（第51区）自治会（神輿、太鼓、エアコン、冷蔵庫等集会所備品）



▼東一丁目祭典保存会
(山車土台、車軸等)



▼菖蒲神輿（神輿の担ぎ棒、飾り紐）



問合せ 自治振興課市民活動推進係（内線2624）

連載 久喜歴史だより(第38回)

中世仏教画の逸品

絹本着色如意輪観音像



絹本着色如意輪観音像

久喜市菖蒲町菖蒲の袋田山吉祥院は、奈良時代の高僧・行基の開山と伝えられる真言宗智山派の名刹です。

吉祥院の縁起によれば、神亀年間(724～729)、諸国巡錫中の行基がこの地で投宿したところ、夢枕に毘沙門天と吉祥天が現れ、「薬師の尊像を刻んで安置し、人々の病苦を救い、民生を安んじなさい」と告げられました。行基は自ら薬師を彫り、一堂を建てて像を祀つたと伝えられています。のちの応永21年(1414)には、醍醐寺の弘鑲が中興開山となりました。

この吉祥院の寺宝の一つに、埼玉県指定有形文化財「絹本着色如意輪観音像」(平成6年3月16日指定)があります。

如意輪観音とは、観音変化身の一つで、全ての願いを叶える如意宝珠と煩惱を打ち砕く法輪を手に携え、一切衆生の願いを聞くとして古来より広く信仰されてきました。

吉祥院の絹本着色如意輪観音像は、

絹地に描かれた6臂(腕の数)の如意輪観音で、光背と月輪を背に宝冠を戴き、蓮華座に片膝を立てて座る半跏坐の姿で描かれています。

6臂のうち、右第1手は頬にあてて思惟(思考する姿)を表わし、右第2手は如意宝珠、右第3手は一般に流布する像が数珠を持つのに対し、手に何も持たずに垂下しています。左第1手は地に触れ、左第2手は蓮華、左第3手は指先で法輪を支えます。

像の描写は、黄土色の像身に切金で衣文線や光背、蓮華座、蓮弁の線脈が表現されています。濃紺色の地色や如意輪観音の自然で安楽な姿態には、鎌倉時代末期から南北朝時代にかけての特色がみられます。県内でも数少ない中世仏教画の逸品と言えます。

※絹本着色如意輪観音像は保存のため一般公開していません。



問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(菖蒲総合支所内/内線372)

久喜市表彰状授与式 川内優輝選手 第17回アジア競技大会 男子マラソン3位



10月17日(金)、「久喜市表彰状授与式」が行われました。

川内選手は「アジア大会で3位という結果が残せたのも、久喜市の皆さんに支えられたおかげ。2016年のリオデジャネイロオリンピック日本代表に選ばれるため、しっかりした走りをしていきたい。今後も「久喜市の川内」として各地の大会で実績を残していきたいと思いますので、応援よろしくお願ひします」との力強い決意とコメントを述べていました。

埼玉県知事のとことん訪問



▲市立さくら保育園を見学



▲矢野農園の梨畑を見学

10月17日(金)、上田埼玉県知事が「とことん訪問」で久喜市を訪れました。

当日は、市立さくら保育園と矢野農園(中妻)を訪問し、関係者との活発な意見交換が行われていました。

秋のイベント報告

市民の皆さんが、多数参加して、さまざまな催しが行われました。

赤花そば祭り 埼玉みずほ農協栗橋支店 10月12日(日)



久喜市民まつり 久喜駅前広場ほか 10月19日(日)



久喜市菖蒲産業祭 あやめ公園 11月3日(日)



お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷲宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

中小企業向け 制度融資のお知らせ

市では、市内中小企業を対象に、事業に必要な運転資金、設備資金（ISOの認証取得に関連する事業資金も対象）の融資あつせんを行っています。

融資対象 個人事業者：市内に引き続き1年以上居住し、市内に事業所を有し、同一業種で引き続き1年以上営業している方／**法人事業者**：市内に本社または本店を有し、同一業種で引き続き1年以上営業している方

業種 ほとんどの業種が対象になりますが、一部対象にならない業種があります。
税要件 市税を完納していること

その他 融資取扱金融機関は市内の銀行および信用金庫の支店です。なお、審査の結果、ご希望に沿えない場合もありますがご了承ください。

○一般小口資金融資

限度額 1000万円（運転資金／設備資金、併用も同様）
融資期間等 運転資金 10年以内（6か月以内据置後月賦償還）／設備資金 12年以内（12か月以内据置後月賦償還）

利率 年1・75%（11月現在）
連帯保証人 原則、個人事業者は不要、法人事業者は代表者担保 不要

○特別小口資金融資
限度額 1000万円（運転資金／設備資金、併用も同様）
融資期間等 運転資金 10年以内（6か月以内据置後月賦償還）／設備資金 12年以内（12か月以内据置後月賦償還）

利率 年1・75%（11月現在）
連帯保証人 個人、法人ともに不要
担保 不要

○中小企業近代化資金融資
限度額 運転資金 2000万円／設備資金 3000万円
円／運転・設備資金の併用 3000万円

融資期間等 運転資金 10年以内（6か月以内据置後月賦償還）／設備資金 12年以内（12か月以内据置後月賦償還）

利率 年1・75%（11月現在）
連帯保証人 原則、個人事業者は不要、法人事業者は代表者担保 必要に応じて設定
申込み・問合せ 商工観光課 商工労働係（内線2882）

埼玉県最低賃金額が改定されました

埼玉県最低賃金額が10月1日から時間額802円に改定されました。この賃金額は、県内全ての労働者とその使用者に適用されます。

なお、特定の産業については、別途特定（産業別）最低賃金額が適用されます。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 埼玉労働局賃金室 ☎048・600・6205

業務改善助成金の活用を

中小企業が事業場内最低賃金を引き上げた場合に、業務改善に要した費用について、予算の範囲内で国が助成する制度です。

助成金額 業務改善に要した費用の2分の1（上限額100万円）

※支給要件などについては、お問い合わせください。

問合せ 埼玉労働局労働基準部賃金室 ☎048・600・6205

野焼き（野外焼却）は禁止されています！

屋外でゴミ等を燃やす野焼き（野外焼却）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止されています。

煙や臭いが発生し、周辺の方の迷惑になるだけでなく、ダイオキシン等の有害物質の発生原因となりますので、やめましょう。

なお、農家の方が農業を営むために行う焼却は除外されています（家庭菜園、貸農園等は該当しません）が、風の向きや時間に十分注意して、周辺の方の迷惑にならないようにしましょう。

問合せ 環境課環境保全係（内線2826）

募集

久喜市ファミリー・サポート・センター会員

お気軽にご参加ください。

◆入会説明会

日時 12月15日（月） 10時～12時
場所 ふれあいセンター久喜 視聴覚室

申込期限 開催日の9時
申込み・問合せ 同センター 本部 ☎29・1900



催し・講座

普通救命講習会

いざというとき慌てないために

日時 平成27年2月1日(日)
受け付け8時45分/9時/12時
場所 久喜消防署
内容 心肺蘇生法(人工呼吸・心臓マッサージ法、AED使用法)など
講師 久喜消防署職員
対象 中学生以上の市内在住・在勤・在学者
定員 30人(申込順)
費用 無料
持物 筆記用具、動きやすい服装(スカート不可)、運動靴
申込期間 12月15日(月)~平成27年1月16日(金)
申込方法・問合せ 直接または電話で、健康医療課地域医療係(内線3423)へ
※講座終了後に「普通救命講習修了証」を交付します。

野鳥観察会

県内有数の冬鳥(カモ類)の越冬地である昭和沼で、野鳥観察を行います。
日程 平成27年1月23日(金)
9時30分久喜菖蒲公園内レストハウス集合/12時
※雨天決行

場所 久喜菖蒲公園昭和沼
対象 市内在住・在勤・在学者
定員 25人(申込順)
費用 無料
持物 双眼鏡(お持ちの方)、飲み物、雨具
申込期間 12月22日(月)~平成27年1月16日(金) 9時/17時
申込方法・問合せ 直接または電話で、環境課環境企画係(内線2824)へ

「七草粥を食べる会」

日時 平成27年1月6日(火)
10時集合/14時終了予定
場所 しみん農園久喜 緑風館
内容 七草粥の由来と調理法を学ぶ(七草は全て自然に生えているものを用意します。)
講師 長須房次郎さん
費用 200円(保険料、資料代、材料費等を含む)
持物 筆記用具、エプロン、三角きんなど
主催 NPO法人久喜の自然を愛する会
申込期限 12月31日(水)
申込み・問合せ 同会 藤浪 22・3708

講演会 「依存症への理解と対応」 「自殺予防対策から」

自殺予防の観点から社会問題となつているアルコールや薬物、危険ドラッグ依存症への理解を深めるために開催します。
日時 平成27年1月15日(木)
開場13時30分/14時/16時
場所 幸手保健所3階大会議室(幸手市中1の16の4/幸手駅から徒歩3分)
※駐車スペースに限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。
内容 アルコールや薬物依存症の危険性を知り、その対応を学ぶ
講師 成瀬暢也さん(埼玉県立精神医療センター副病院長/精神科医)
対象 依存症当事者を抱える家族、専門相談を行っている支援者
定員 50人(申込順)
費用 無料
主催 幸手保健所
申込期間 12月11日(木)~平成27年1月9日(金)
申込方法・問合せ 電話で、幸手保健所保健予防推進担当(☎42・1101)へ

福島応援 市民スキー教室

スキーを楽しみながら福島を応援しましょう。
日程 平成27年1月24日(土)~25日(日)
場所 福島県猪苗代スキー場
※大型貸切バスを利用

彩の国21世紀 郷土かるた久喜地区大会

宿泊 ホテルヴィラ・イナワシロ
定員 40人(申込順)
費用 中学生以上2万3000円/小学生2万1000円(交通費、宿泊費、リフト代、保険料を含む)
※小学生未満の方はお問い合わせください。
申込期間 12月16日(火)~平成27年1月9日(金)
申込み・問合せ 久喜市体育協会久喜市スキー連盟鷺宮スキークラブ事務局 植木 ☎22・3121
彩の国21世紀 郷土かるた久喜地区大会
生まれ故郷の埼玉県を郷土かるたでもっと知ろう
日時 平成27年1月18日(日)
受け付け8時45分/開始9時
場所 総合第1体育館多目的ホール
対象 久喜地区在住の小学生
※団体戦は4人1組(交代1人を含む、3人でも可)/個人戦は1人
費用 150円(保険料含む)
申込期限 12月15日(月)
申込方法・問合せ 住所・氏名・年齢・学年・電話番号を明記の上、FAXで、久喜市久喜子ども会育成連絡協議会 高橋(☎090・8588・3437/☎23・0382)へ

**ジュニア・親子
健康ボウリング教室**

日程 12月26日(金)・27日(土)・
28日(日) 全3回 10時～12時
場所 ハッピーボウル(菖蒲
町三箇1318)

講師 (公社)日本プロボウリ
ング協会認定講師

定員 30人(申込順)

費用 中学生以下800円/
親子(2人分) 1800円

※ゲーム代・靴代・保険料等
主催 久喜市健康ボウラーズ
協会

申込期間 12月10日(水)～25日
(木) 必着

申込方法・問合せ 電話また
は郵送・FAX、Eメールに、
住所・氏名・年齢・電話番号
を明記の上、久喜市健康ボウ
ラーズ協会事務局(〒34
6-0104 久喜市菖蒲町
三箇1318/☎090・1
423・7309/☎86・0
789/Eメールkukibowling
@gmail.com)へ



いきいき温泉久喜

☎22・7933

健康体操

日時 12月16日(火) 13時～14時

内容 「サプナ21健康体操久
喜」による健康体操

◆健康相談

日時 12月17日(水) 13時30分
～15時

内容 保健師による血圧測定・
尿検査、健康相談

◆パドル健康体操

日時 12月24日(水) 10時～11時

内容 パドルという道具を使っ
た健康体操

講師 小林靖子さん

※各催しは、60歳以上で、い
きいき温泉久喜の利用申し
込みをしている方が参加で
きます。

公民館

―中央公民館―

☎21・1550

◆①文学講座

～古事記(日本の神話)～

日時 平成27年2月14日・21
日・28日、3月7日・14日

各土曜日 全5回 19時～21時
場所 中央公民館会議室5

内容 美しくおらかな日本
の神々の物語を学ぶ

講師 宮城眞さん

対象 市内在住・在勤・在学者
30人(超えた場合抽選)

費用 無料

◆②陶芸教室

～自分の器をつくる～

日時 平成27年2月4日・11
日・18日、3月4日・18日

各水曜日 全5回 19時～21時
場所 中央公民館創作室

内容 陶芸の基礎を学び、湯
飲みや皿を作る

講師 福田英美さん

対象 市内在住・在勤・在学
で、陶芸初心者の方

定員 20人(超えた場合抽選)

※中央公民館陶芸教室に参加
したことのない方を優先

費用 500円程度(材料費
実費負担)

【①・②共通】

申込期限 平成27年1月9日
(金) 必着

申込方法 往復はがきに、事
業名・住所・氏名・電話番号
を明記の上、中央公民館(〒
346-0003 久喜市久
喜中央4の7の7)へ

―青葉公民館―

◆園芸教室

日時 平成27年1月24日(土)
9時～12時

場所 青葉公民館会議室1・2

内容 苔玉を作る

対象 市内在住・在勤者
15人(超えた場合抽選)

費用 1000円(材料費)

申込期限 12月24日(水) 必着

申込方法・問合せ 直接また
は、往復はがき(1世帯1
葉)に「園芸教室」・住所・
氏名・電話番号を明記の上、
東公民館(〒346-0001
6 久喜市久喜東1の27の20

／☎21・8030)へ

―西公民館―

☎25・5321

◆本格キムチづくり

日時 平成27年1月25日(日)
10時～12時

場所 清久コミュニティセン
ター・西公民館料理室

講師 国本勝美さん

対象 市内在住・在勤者

定員 15人(超えた場合抽選)

費用 1200円程度(材料
費等)

申込期限 12月20日(土) 必着

申込方法 往復はがき(1人
1葉)に、「本格キムチづく
り」・住所・氏名・電話番号
を明記の上、西公民館(〒3
46-0038 久喜市上清
久1489の2)へ

栗橋B&G海洋センター

☎52・5510

◆①はじめてエアロビクス

日時 12月15日(月) 10時30分
～11時15分

◆②ほぐしのヨガ

日時 12月15日(月) 11時30分
～12時30分

【①・②共通】

場所 同センター第2体育室

定員 各20人(当日会場先着
順)

費用 各400円

持物 運動に適した服装、室
内用シューズ、タオル、飲み物

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

保健センター

― 菫蒲保健センター ―

☎ 85・7021

「おしっこから学ぶ、からだへのメッセージ」

おしっこから自分の体のサインを確認しませんか。

日程 ①平成27年1月15日(木) 受け付け13時/13時30分/15時
②平成27年1月22日(木) 10時/11時30分

※①は講話の前に尿検査を実施します。

場所 菫蒲保健センター

内容 ①講話「おしっこからのメッセージ」 ②講話「塩控えてからだのさびにくい食生活を学びませんか？」

講師 ①重城裕さん(重城泌尿器科クリニック院長) ②清水悦子さん(管理栄養士)

対象 市内在住者

定員 20人(申込順)

費用 無料

持物 筆記用具

申込開始 12月12日(金)

申込方法 直接または電話で、菫蒲保健センターへ

市立図書館

― 中央図書館 ―

☎ 21・0114

◆名作映画会

日時 12月20日(土) 13時30分
内容 「スイング・タイム」

(1936年アメリカ作品 出演・フレッド・アステアほか) 104分

定員 50人(当日会場先着順)

費用 無料

◆ぬいぐるみの図書館おとまり会
大好きなぬいぐるみを図書館でお泊りさせてみませんか。

ぬいぐるみたちは図書館でどんな探検をするのかな。
日程 12月20日(土) 15時30分
おはなし会とぬいぐるみお預け/12月21日(日) 13時/17時
ぬいぐるみお迎え

場所 中央図書館2階会議室
内容 ぬいぐるみと一緒におはなし会に参加した後、ぬいぐるみだけ図書館にお泊りします。翌日、お迎え時にぬいぐるみたちの図書館探検の様子を写真でお知らせします。

対象 3〜12歳の子どもとぬいぐるみ(1人1体)で、おはなし会とぬいぐるみお預けの時間に参加できる方

定員 10人(申込順)

申込期間 12月11日(木)〜19日(金の開館時間内)

申込方法 直接または電話で、中央図書館へ

◆申し込み時に、ぬいぐるみの特徴なども伺います。

その他 幼児の参加には、保護者の同伴をお願いします。

― 鷺宮図書館 ―

☎ 58・1002

◆木曜映画会

日時 12月25日(木) 10時30分/12時

内容 「妻はくノ一 第3巻」(2013年日本作品 出演・市川染五郎ほか) 86分

児童センター

☎ 21・8181

◆かきぞめ大会

日時 平成27年1月6日(火) 10時

対象 幼児・小学生

定員 10人(申込順)

費用 無料

申込開始 12月14日(日) 9時

申込方法 直接、児童センターへ

※電話や代理での申し込みはできません。

◆児童センターボランティア募集

いろいろな事業のお手伝いをしていただけるボランティアを随時募集しています。子どもたちと楽しく遊んだり、特技・趣味を生かして活躍の場を見つけてみませんか。

活動場所 主に児童センター内



相談

埼玉司法書士会

総合相談センター

無料出張法律相談会

日程 ①12月11日(木)・25日(木)
平成27年1月8日(木)・22日(木)
2月12日(木)・26日(木)、3月12日(木)・26日(木) ②12月16日(火)
平成27年1月14日(水)、2月7日(土)、3月11日(水) ③12月15日(月) ④12月14日(日) 各13時30分/16時30分

場所 ①白岡市保健福祉総合センター「はびすしらおか」相談室 ②日高市文化体育館

「ひだかアリーナ」会議室1 ③キララ上柴(アリオ深谷3階) ④八潮市民文化会館駅前分館

※③・④は1〜3月も開催予定ですが、詳細は予約時にご確認ください。

相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更等

相談方法 面談による相談(1組1時間・要予約)

予約方法 電話のみ ☎ 048・8338・7472

※予約受け付け開始日は、お問い合わせください。

問合せ 同会事務局 ☎ 048・8663・7861

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	12月17日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	12月18日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 第4会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	12月22日(月) 10時～12時	鷲宮総合支所4階 会議室	鷲宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	平成27年1月13日(火) 10時～15時	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	12月19日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日8時30分から)	平成27年1月13日(火) 13時30分～16時30分	鷲宮総合支所4階 407会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	平成27年1月20日(火) 13時30分～16時30分	公文書館2階 第3会議室	
	平成27年2月2日(月) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
		市役所4階 第5会議室 菖蒲総合支所4階 第3集会室	
行政相談 (国の事務に関する事)	12月16日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
		鷲宮総合支所4階 405会議室	
	12月16日(火) 13時30分～16時	市役所4階 第6会議室	
		菖蒲総合支所4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室 ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせは、 生活安全課市民生活・青少年係 (内線2633)
年金相談 【要予約】	12月17日(水) 9時～12時/13時～15時	鷲宮総合支所4階 控室	鷲宮総合支所市民課 ☎58-1111 (内線126)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線175)
内職相談 (あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	商工観光課まで お問い合わせください。	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷲宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷲宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 [さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246] ※電話相談可 [あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870]	

交通事故発生状況 10月 ※()内は平成26年の累計

人 身 事 故				物損事故 件数
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	
60 (571)	2 (4)	9 (68)	60 (655)	261 (2,753)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

火災・救急統計速報 10月 ※()内は平成26年の累計

建 物		急 病	
4 (26)	311 (3,370)		
車両・船舶		交 通	
0 (4)	42 (524)		
その他		その他	
1 (28)	167 (1,697)		
火災件数		救急件数	
5 (58)	520 (5,591)		

平成27年 1・2月の集団がん検診情報

申込方法・問合せ 電話または直接、各保健センター（中央 ☎21-5354／
菖蒲 ☎85-7021、☎85-1786（支所経由）／栗橋 ☎52-5577／鷺宮 ☎
58-8521）へ

※年齢計算基準日：平成27年3月31日現在

- 対象の方には、5月下旬にがん検診の個別通知を郵送しています。
- 大腸がん、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、子宮がん検診は、集団検診か個別検診のどちらか一方を選んで受診してください。

自分のため 家族のためにも がん検診



<集団>胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核健康診断

【対象】 胃がん・肺がん・大腸がん検診…40歳以上の方／前立腺がん検診…50歳以上の男性
肝炎ウイルス検診…40歳の方、41歳以上で肝炎ウイルス検診を一度も受けていない方
結核健康診断…16歳以上の方

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	菖蒲保健センター	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込先	中央保健センター		菖蒲保健センター	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込開始日	受け付け中（既に申し込みを開始しているため、希望通り予約できない場合があります。）				
検診日	1月15日(木)	1月18日(日)	1月20日(火)	1月23日(金) 1月24日(土)	1月8日(木) 1月9日(金)

<集団>乳がん・子宮頸がん検診（集団子宮がん検診では、子宮体がん検診は受けられません）

【対象】 乳がん検診…40歳以上の偶数年齢の女性（視触診・マンモグラフィ）
30歳代の偶数年齢の女性（視触診のみ）
子宮頸がん検診…20歳以上の偶数年齢の女性
※乳がん・子宮頸がん検診は、平成25年度に受診していない奇数年齢の方も対象

検診会場	中央保健センター	菖蒲保健センター	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込先	中央保健センター	菖蒲保健センター	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込開始日	受け付け中（既に申し込みを開始しているため、希望通り予約できない場合があります。）			
検診日	1月14日(水) 2月12日(木)	1月27日(火)	2月6日(金)	1月23日(金) 1月26日(月)（子宮がん検診は実施しません）

久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&☎21-9090

診療科目 内科・小児科
住所 本町5-10-47(中央保健センター併設)
受付時間
○18時30分～21時30分…12月7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日)、平成27年1月4日(日)
○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分…12月23日(祝)、12月31日(水)～平成27年1月3日(土)
診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで
※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●小児救急電話相談
#8000
☎048-833-7911

受付時間
月～土曜日…19時～翌朝7時
日曜日、祝日…9時～翌朝7時

●埼玉県救急医療情報センター
(医療機関案内)
☎048-824-4199

【24時間対応】
(歯科・精神科案内と医療相談は除く)

●大人を対象とする救急電話相談
#7000
☎048-824-4199

受付時間 毎日…18時30分～22時30分

●埼玉県精神科救急情報センター
(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)
☎048-723-8699

受付時間
月～金曜日…17時～翌朝8時30分
土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

★医療機関受診の際の注意事項

年末年始は、ほとんどの医療機関が長期間休診になりますので、体調がおかしいと思ったら、早めに医療機関を受診しましょう。また、初めてかかる医療機関には、電話で受診方法を確認しましょう。

問合せ 健康医療課地域医療係（内線3423）

●健康コーナー

中央保健センター ☎21-5354 / 菖蒲保健センター ☎85-7021
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷺宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 12月10日(水)～平成27年1月10日(土)(12月1日～9日は広報くき11月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	1月9日(金) 受付：13時～13時45分	平成26年9月生まれ
	10か月児健康診査	1月8日(木) 受付：13時～13時45分	平成26年2月生まれ
	1歳6か月児健康診査	12月18日(木) 受付：13時～13時45分	平成25年6月生まれ
	3歳児健康診査	12月17日(水) 受付：13時～13時45分	平成23年8月生まれ
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	12月17日(水) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
菖蒲保健センター	3歳児健康診査	12月10日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成23年7月～8月生まれ
	乳幼児健康相談	1月6日(火) 受付：13時30分～15時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	12月12日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	健康体操	1月7日(水) 13時30分～15時	市内在住者
栗橋保健センター	10か月児健康診査	1月6日(火) 受付：13時～13時30分	平成26年2月1日～3月15日生まれ
	3歳児健康診査	12月16日(火) 受付：13時～13時30分	平成23年8月生まれ
	乳幼児健康相談	12月19日(金) 受付：9時30分～11時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	
	ウォーキング体操	1月8日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ダンベル体操	12月18日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい）	12月10日(水) 10時30分～11時30分	双子・三つ子の保護者
	コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	12月26日(金) 9時30分～11時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者
鷺宮保健センター	4か月児健康診査	12月10日(水) 受付：13時～13時45分	平成26年8月生まれ
	10か月児健康診査	12月12日(金) 受付：13時～13時45分	平成26年2月生まれ
	1歳6か月児健康診査	12月22日(月) 受付：13時～13時45分	平成25年5月生まれ
	3歳児健康診査	12月24日(水) 受付：13時～13時45分	平成23年8月生まれ
	乳幼児健康相談	12月11日(木) 受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	1月7日(水) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者

年末年始の業務案内

市役所をはじめ各施設の年末年始の休業日は下記のとおりです。なお、12月28日(日)の日曜開庁はお休みしますが、平成27年1月4日(日)の日曜開庁は実施します。申請や届け出は、早めに済ませましょう。

■ : 休業日

施設	12月			～	平成27年1月		
	27日(土)	28日(日)	29日(月)		3日(土)	4日(日)	5日(月)
市役所・第二庁舎・各総合支所	■	■					
公文書館	■	■					
栗橋駅構内市民サービスコーナー	■	■					
保健センター (中央・菖蒲・栗橋・鷺宮)	■	■					
ふれあいセンター久喜	■	■			※2		
いきいき温泉久喜	■	■					
菖蒲老人福祉センター	■	■					
鷺宮福祉センター	■	■					
彩嘉園	■	■					
健康福祉センター(くりむ)	■	■					
児童センター	■	■					
しょうぶ会館	■	■					
鷺宮児童館	■	■					
地域子育て支援センター(久喜・栗橋・鷺宮)	■	■					
公民館(中央・東・青葉・西・南・森下・栗橋・鷺宮)	■	■			※2		
栗橋いきいき活動センターしずか館	■	■					
文化会館(久喜総合・菖蒲・栗橋)	■	■					
コミュニティセンター (清久・菖蒲・栗橋・鷺宮東・鷺宮西)	■	■					
勤労福祉センター	■	■					
農業者トレーニングセンター	■	■					
労働会館(あやめ会館)	■	■					
しみん農園 (久喜・菖蒲・栗橋・鷺宮)	■	■					
農村センター	■	■					
花と香りのふれあいセンター	■	■					
総合運動公園・総合第1体育館・第2体育館	■	■					
鷺宮体育センター	■	■					
菖蒲温水プール ※1		窓			窓		
栗橋B&G海洋センター ※1		窓			窓		
鷺宮温水プール ※1		窓			窓		
図書館(中央・鷺宮)	■	■					
図書館(菖蒲)	■	■					
栗橋文化会館図書館	■	■					
郷土資料館	■	■					
本多静六記念館	■	■					

※1 「窓」は、体育施設の申し込み窓口業務(9時～15時)のみ開設しています。詳しくは施設の窓口までお問い合わせください。
 ※2 ふれあいセンター久喜・森下公民館窓口での証明書の取り扱いはお休みします。

公共施設予約サービス

年末は12月28日(日)まで予約サービスが利用できます。また、平成27年1月は次のとおり申し込みを受け付けます。

受け付け区分	日程
文化施設の先着申し込み受け付け	平成27年1月4日(日)から
スポーツ施設先着申し込み受け付け	平成27年1月5日(月)から
文化施設・スポーツ施設の抽選申し込み受け付け	平成27年1月6日(火)から10日(出)まで

※利用者端末のご利用にあたっては、各施設の休館日にご注意ください。

住民票の写し・印鑑登録証明書等の自動交付サービス

交付休止期間	対象施設名
12月27日(土)～平成27年1月3日(土)	本庁舎
12月27日(土)～平成27年1月4日(日)	ふれあいセンター久喜
12月28日(日)～平成27年1月4日(日)	中央公民館

資源回収・ゴミ回収

「衛生組合だより」12月号をご覧ください。

- 久喜宮代清掃センター ☎34-2042
- 菖蒲清掃センター ☎85-7027
- 八甫清掃センター ☎58-1309

菖蒲地区のし尿処理

追加収集日	収集区
12月25日(木)	1区～4区
12月26日(金)	5区～7区、14区

※12月30日(火)から平成27年1月4日(日)は休業

メモリアルトネ

年末	年始
12月30日(火)まで	平成27年1月3日(土)から

※12月30日(火)の業務は17時15分までです。ただし、火葬の予約は、休業日も8時30分から17時15分まで受け付けます。

問合せ メモリアルトネ ☎65-8234

久喜市の人口

11月1日現在
()内は前月比

人 □ 154,821人 (-56)
 男 77,396人 (-51)
 女 77,425人 (-5)
 世帯数 62,577世帯 (+29)

■久喜市役所(本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-3319

■久喜市役所 第二庁舎

〒346-0024 北青柳1404-7 ☎0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-0300

■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎0480-85-1111(代表) / ☎0480-85-1806

■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎0480-53-1111(代表) / ☎0480-52-6027

■鷺宮総合支所

〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎0480-58-1111(代表) / ☎0480-58-2020

